

児童虐待とは…？

身体的虐待

なぐ 殴る、蹴る、たた 叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれ 溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉によるおど 脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

児童虐待は
社会全体で解決すべき
問題です



オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

いちやく
189

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

■相談(連絡)先

- ▶米子市こども相談課家庭児童相談室 (☎23-5176)
- ▶鳥取県米子児童相談所 (☎33-1471)

子どもや保護者のこんなサインを見落とししていませんか？

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない・夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

車内放置しないで！

子どもを自動車内に残していかないで

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温が上がりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」、「少しだけ」と子どもを自動車に乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。自分で身を守ることができない子どもを守るのは、大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。



子どもを健やかに育てるために～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。次のポイントを心がけながら、子どもに向き合いましょう。



くわしくは
こちら



子育てに
体罰や暴言を
使わない

子どもが親に
恐怖を持つと
SOSを伝えられない

爆発寸前の
イライラを
クールダウン

親自身が
SOSを出そう

子どもの気持ちと
行動を分けて考え
育ちを応援

※ 11月14日～25日 駅前イオン3階にて児童虐待防止啓発ポスターを展示する予定です。

パープルライトアップ ～女性への暴力根絶に向けて～

毎年11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国のタワーやランドマークなどを紫色にライトアップする「パープルライトアップ」が実施されます。

米子市でも米子駅前の米ッ子合掌像をパープルライトアップします。また、駅前イオンでこの運動にちなんだ高校生の書道や、県と合同のパネル展も開催します。



■今年のテーマは「性暴力を、なくそう」

「性暴力はあってはならない」という認識を社会全体に広げていきましょう。ライトアップには被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

～ひとりで悩まず相談を～

▶女性の人権ホットライン（全国共通ナビダイヤル）

夫やパートナーからの暴力やストーカーなどさまざまな人権問題の解決を図るため、相談活動を強化します。

☎0570-070-810

▶強化期間 11月12日(木)～18日(水)

平日：午前8時30分～午後7時

休日：午前10時～午後5時

▶米子市DV・女性相談窓口

☎0859-23-5138

▶性暴力被害者支援センターとっとり (クローバーとっとり)

☎0120-946-328 (県内専用フリーアクセス)

▶鳥取県西部福祉保健局 心と女性の相談担当

☎0859-31-9304

■問合せ 男女共同参画推進課

(☎23-5419、✉danjyo@city.yonago.lg.jp)

鳥取県西部地震パネル展

2000年10月6日に発生した鳥取県西部地震は大きな被害をもたらし、防災に関する多くの教訓を残しました。今一度、当時の様子をふりかえります。

■とき ～11月11日(水)

■ところ 米子市立図書館 2階市民ギャラリー



ヒューマンライツ

～みんながしあわせな社会をめざして～

人権（ヒューマンライツ）について考えます

子どもの権利が守られる 体罰のない社会へ

☎ 人権政策課 (☎23-5415 FAX 37-3184)

近年、児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっています。この中には、保護者が「しつけ」と称して体罰を行い死に至るような、痛ましい結果につながるものもあります。こうした状況を受け、今年の4月に児童福祉法等の改正法が施行され、体罰は許されないものとして法定化されました。

たとえ「しつけ」のためだと思っても、身体に何らかの苦痛を与える行為は体罰に該当し法律に違反します。そのほか、怒鳴る、脅す、無視するなど、子どもの心を傷つける言動も子どもの人権を侵害する行為です。虐待や体罰、暴言を受けた体験は、その後の子どもの成長や発達に悪影響を与えることが科学的にも明らかになっています。

体罰のない社会へ

一方で、子育て中の保護者自身もさまざまなストレスや悩みを抱えています。保護者が社会で孤立せず、悩みを抱え込まないようにサポートしていくことも重要です。

体罰のない社会を実現するためには、法律が改正された理由を理解し、一人ひとりが体罰についての意識を変えていく必要があります。子どもがのびのびと育つことができる社会づくりのため、子育て中の保護者への支援もあわせて、社会全体で体罰によらない子育てを推進していきましょう。

—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして—

絶対取り戻す。絶対あきらめない。笑顔と笑顔が抱き合うまで。〈県民メッセージ抜粋〉

令和3年4月の保育施設等利用案内

～お申し込みは11月2日(月)から～

■**申込対象** 保護者が仕事、病気、出産、看護などのため、日中、家庭で保育ができない子ども

■**受付期間** 11月2日(月)～30日(月)の開庁時間内

■**受付場所** 子育て支援課(市役所本庁舎1階11番窓口)、こども総合相談窓口(ふれあいの里3階)

※入所や申込みについての相談をご希望の方は、相談受付時間内(午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分)に、子育て支援課へお越しください。申込書の提出は、開庁時間であれば上記相談受付時間外でも可能です。市外の保育施設等の利用を希望する場合は、お申し出ください。

※4月1日からの保育施設等の利用を希望されている方が対象です。令和3年度途中の利用を希望されている方は、令和3年3月以降に受け付けます。

※申込用紙は、各保育施設、子育て支援課、こども総合相談窓口でお渡しします。必要な書類などくわしくは、申込用紙と一緒にお渡しする入所案内でご確認ください。申込用紙、提出書類様式、入所案内は市ホームページから印刷することもできます。利用の決定は申込順ではありません。

■**問合せ** 子育て支援課

(☎23-5177、FAX23-5137)

■**保育施設等** (内容は変更になる場合があります。くわしくは入所案内、市ホームページでご確認ください。)

【認可保育所】(☆:満1歳から小学校就学前まで)

	保育施設名	対象年齢
米子市立	東 保 育 園	☆
	西 保 育 園	2歳児～就学前
	南 保 育 園	☆
	彦 名 保 育 園	☆
	崎 津 保 育 園	☆
	小 鳩 保 育 園	☆
	富 益 保 育 園	☆
	春 日 保 育 園	☆
	こ た か 保 育 園	☆
	あ が た 保 育 園	☆
	ね む の 木 保 育 園	生後6週間～2歳未満
	淀 江 保 育 園	☆
	宇 田 川 保 育 園	☆
私立	米子聖園マリア園	生後10か月～就学前
	わ か ば 園	生後6週間～就学前
	か い け わ か ば 園	生後6週間～就学前
	ゆ り か ご 保 育 園	生後6週間～3歳未満
	の ぞ み 保 育 園	生後6週間～3歳未満
	い づ み 保 育 園	生後6週間～就学前
	キッズタウン第2保育園 (※1)	生後6週間～2歳未満
	ひ ば り 保 育 園	生後6週間～就学前
	夜 見 保 育 園	生後6週間～就学前
	え ん ぜ る 保 育 園	生後6週間～就学前
	リトルえんぜる保育園	生後6週間～3歳未満
	大 和 保 育 園	生後2か月～就学前
	エルルこども学園両三柳校 (※2)	1歳児～就学前
社会福祉法人米子福祉会	わ ん ぱ く 保 育 園	生後3か月～3歳未満
	巖 保 育 園	☆
	五 千 石 保 育 園	生後6週間～就学前
	福 生 保 育 園	生後6週間～就学前
	河 崎 保 育 園	生後6週間～就学前
	和 田 保 育 園	☆
	福 米 保 育 園	生後6週間～就学前
	成 実 保 育 園	☆
	住 吉 保 育 園	生後6週間～就学前
	加 茂 保 育 園	生後6週間～就学前
車 尾 保 育 園	生後6週間～就学前	

【認定こども園】

	保育施設名	対象年齢
私立	か い け 心 正 こ ど も 園	生後6か月～就学前
	あ け ぼ の 幼 稚 園	生後8か月～就学前
	認定こども園ベアーズ	生後6週間～就学前
	キッズタウンかみごとう (※1)	2歳児～就学前
	キッズタウンさくら	生後6週間～就学前
	み ず ほ 幼 稚 園	生後10か月～就学前
	よ な ご ま な び や 園	生後8週間～就学前
	米子ナーサリー・スクール	生後11か月～就学前
	仁 慈 保 幼 園	生後6週間～就学前
	あ ゆ み 保 育 園	生後6週間～就学前

【小規模保育事業所】

私立	ベビーハウス向井	生後2か月～3歳未満
	小規模保育園すく☆すく	満1歳～3歳未満
	ファーストステージあんじゅ	生後6週間～2歳未満
	くれよん保育園	生後6か月～3歳未満
	ひなたぼっこ保育園	満1歳～3歳未満
	米子駅前ベアーズ	生後6週間～3歳未満
	クローバー保育園	生後2か月～3歳未満
	中央クローバー保育園	生後2か月～3歳未満
	ベビーエルル両三柳 (※2)	生後6週間～1歳未満
	ベビーエルルR431加茂	生後6週間～3歳未満
	は じ め の 一 歩	生後5か月～3歳未満
	山光みらい保育園	生後2か月～3歳未満
	福米東ひまわり保育園	生後8週間～3歳未満
	目久美くれよん保育園	生後6か月～3歳未満
	た ん ぼ ぼ 保 育 園	満1歳～3歳未満

【事業所内保育事業所】

私立	い ず み っ こ 保 育 園	生後6か月～3歳未満
	よ だ え バ バ ー ル 園	生後6週間～3歳未満

(※1) キッズタウン第2保育園入所児童のうち、希望者は2歳児クラス以降キッズタウンかみごとうへ入所可能。

(※2) ベビーエルル両三柳入所児童のうち、希望者は1歳児クラス以降エルルこども学園両三柳校へ入所可能。

納めた国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

令和2年1月1日～12月31日に納めた国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。過去の年度分や追納の保険料も令和2年中に納められたものは控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に保険料の支払いを証明する書類の添付が必要です。日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を発送しますので、年末調整や確定申告の際に提出してください。

■発送時期

▶令和2年1月1日～9月30日に納付された方

→ 11月上旬に発送

▶令和2年10月1日～12月31日に納付された方

→ 令和3年2月上旬に発送

※ご家族の国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も控除が受けられます。

※日本年金機構ホームページに、チャットの形式で自動的に応答するチャットボット(控除証明書相談チャット)が11月に開設される予定です。

※ねんきん加入者ダイヤルでも質問にお答えします。
(☎0570-003-004)

■問合せ

生活年金課年金医療担当 (☎23-5142、FAX23-5391、✉seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp)

米子年金事務所 (☎34-6111【音声案内2→2】FAX22-4842)

宝くじの助成金で整備しました

このたび、自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の助成を受け、福生東14区自治会に草刈り機他コミュニティ活動の備品が整備されました。



福生東14区自治会では、子どもから大人まで多くの住民が参加できる行事など、地域の連帯感が強まるようコミュニティ活動の活性化を計画しています。



■問合せ 地域振興課 (☎23-5371、FAX23-5568)

米子人生大学開講中！

■と き 11月16日(月)

▶講座 午後2時～3時30分(開場午後1時30分)

▶閉校式 午後3時40分～4時

■ところ 米子市文化ホール

■講師 米子市長 伊木隆司

【公開講座】市長特別講演「住んで楽しいまちよなご～新商都米子の創造に向けて～」

■参加費 無料(当日申込)

■問合せ 生涯学習課

(☎23-5443、✉shogaku@city.yonago.lg.jp)

彫ろうアップ！彫刻ロード



第15回 にしまき かずひこ 西巻一彦作 「宿借り(海辺の物語)」



彫刻ロードの一番北端に位置する内町ポケットパークに、街を見渡すかのように《宿借り(海辺の物語)》は設置されています。黒御影石で制作された本作品は、波に乗った2匹のヤドカリが身を寄せあい、2匹とも両方のハサミを前にした愛らしい姿をしています。内町自治会は2004年第9回米子彫刻シンポジウムの参加作家である西巻の本作品を、ぜひ町内に設置してほしいと要望されたそうです。神奈川県出身の西巻の作品には海シリーズと山シリーズがありますが、西巻は米子のことを地図上から下調べし、友人や先輩、これまでの参加作家らに環境や風土について聞き、さらに米子に現地入りをして、この地に融合する作品のイメージをあたため心身ともに万全の態勢で制作に挑みました。中海の穏やかさがゆりかごのように、そして巣立っていく「宿借り」をモチーフにした西巻の海シリーズとして、「この作品が灯台のようにこの場所で市民とともに生き続け、また見る人々を和ませ、それぞれで日々さまざまな物語を作ってほしい」との願いが込められています。清掃の行き届いた内町ポケットパークで今日もこの地に住まう私たちを見守ってくれている作品です。

米子市美術館 副館長兼統括学芸員 青戸貴子

米子市弓浜コミュニティー広場に クラブハウスができました

米子市弓浜コミュニティー広場にクラブハウスが完成し、このたびオープンしました。



このクラブハウスは、防衛省の交付金および日本サッカー協会の助成を受けて整備され、会議室、更衣室および控室、さらには各室に空調設備を完備しています。スポーツの際の着替えや、イベント開催時の本部運営など、さまざまな用途にご活用ください。

■施設使用料

利用設備	広さ	室数	使用料 (1室、1時間あたり)
会議室	約25㎡	1	160円
更衣室	約21㎡	4	160円
控室	約13㎡	1	80円
空調設備	—	—	各室使用料の半額

■利用方法

指定管理者「特定非営利活動法人ひだまり」(☎21-1735)にお問い合わせのうえ、申請書を提出してください。

■問合せ 地域振興課
(☎23-5371、✉chiikishinkou@city.yonago.lg.jp)

成人式の案内状を今月下旬に郵送します

■令和3年米子市成人式

- ▶とき 令和3年1月3日(日) 午後2時～3時30分
- ▶ところ 米子コンベンションセンター

■案内状を郵送する方

- ▶平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方で11月1日現在、米子市に住民票がある方
- ※12月に入っても案内状が届かない場合は、お問い合わせください。

■郵送に届出が必要な方

- ▶11月2日以降に米子市に転入された方
- ▶市外在住の米子市出身の方

■届出期限 12月11日(金)

※電話またはEメールで現住所、郵送を希望される住所(実家の場合は世帯主名も)、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号をお伝えください。

※当日は会場周辺が大変混雑します。お早めにお出かけください。

■問合せ 生涯学習課
(☎23-5442、✉shogaku@city.yonago.lg.jp)

母子手帳アプリを配信中です

米子市と(株)エムティーアイが連携して母子手帳アプリ「母子モ」を「すくすく!よなごっち」として配信中です。育児に役立つ情報や緊急時のお知らせを受け取ることができるので、妊娠中の方、小さいお子さんがいらっしゃる方はぜひご登録ください。



■主な機能

電子母子手帳機能、予防接種スケジュール機能、地域子育て情報の発信機能

■アプリのダウンロード方法

- ① AppStore または GooglePlay で「母子モ」と検索しインストール
- ② 次の QR コードを読み取ってください。



■問合せ 健康対策課 (☎23-5451、FAX 23-5460)

年金に上乗せして支給されます

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が、一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施しています。

■受給要件

- ▶老齢基礎年金を受給している方
 - ・65歳以上
 - ・世帯員全員市民税非課税
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ▶障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
 - ・前年所得額が約462万円以下

■手続き

- ▶新たに年金生活者支援給付金を受け取りになる方
対象となる方には、日本年金機構からお知らせが送付されます。同封のはがきに必要事項を記入して提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ▶年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて米子年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。
※年金生活者支援給付金の請求で困ったときは、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)までお電話ください。

■問合せ

生活年金課年金医療担当 (☎23-5142、FAX 23-5391、✉seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp)
米子年金事務所 (☎34-6111【音声案内2→2】FAX 22-4842)

ごみ分別アプリを配信しています

スマートフォンやタブレット端末で、ごみの収集日の確認や分別方法などを簡単に調べることができるアプリ「さんあ〜る」を配信中です。

■主な機能

- ▶お住まいの地区の収集日をお知らせする通知機能
- ▶ごみ分別早見表(50音順検索機能)で、各品目ごとのごみの分け方・出し方を検索する機能



▲アプリアイコン
「さんあ〜る」



▲iOS



▲Android

■問合せ クリーン推進課
(☎23-5300、FAX30-0271)

11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考える日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか将来の年金受給見込額について、自分の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、米子年金事務所にお問い合わせください。

■問合せ

生活年金課年金医療担当 (☎23-5142、FAX23-5391、✉seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp)
米子年金事務所 (☎34-6111【音声案内2→2】FAX22-4842)

宝くじの助成金で整備しました

米子市の補助金以外に、(財)自治総合センター所管のコミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)があります。今年度は、奥谷防災会に発電機、投光器、移動式かまどを整備しました。



■問合せ 防災安全課
(☎23-5339、✉bousai@city.yonago.lg.jp)

男女共同参画をテーマにした作品紹介

今年度ご応募をいただいた作品の一部を紹介します。令和3年度の「米子市ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイド」にも掲載します。

なお、全応募作品は、市役所旧庁舎1階の男女共同参画センターかぶりあに展示しています。

■標語

- ▶四角い世 男女さんかくで 丸くする
- ▶白黒を つけない家族で 家事オーレ

■絵てがみ



(令和2年度 応募作品の一部)

■問合せ 男女共同参画推進課
(☎23-5419、✉danjyo@city.yonago.lg.jp)

高額介護サービス費申請のご案内

介護保険サービスの利用額が1か月の利用者負担の上限額を超えた場合は、長寿社会課に申請されると、超えた分を「高額介護サービス費」として後日お返しします。

※過去の利用分も2年間さかのぼって申請可能
※施設利用の際の部屋代、食事代等は対象外

利用者負担段階区分	個人上限額	世帯上限額
課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる世帯(現役並み所得者)	—	44,400円
住民税課税世帯(一般)	—	44,400円
住民税非課税世帯	ア 合計所得金額及び課税年金等収入額の合計が80万円を超える方	24,600円
	イ 合計所得金額及び課税年金等収入額の合計が80万円以下の方	15,000円
生活保護受給者の方	15,000円	15,000円

■申請に必要なもの

介護サービス費を支払われた際の領収書、認印、高額介護サービス費の振込希望先の預金通帳

■問合せ 長寿社会課
(☎23-5132、FAX23-5012)

学校給食 いきいき **こめっこレシピ**

No.29 星取県サラダ



材料 (4人分)

- | | | |
|-----------------------|-----|--------------------------|
| かぼちゃ 100g | A { | マヨネーズ 大さじ 1 |
| じゃがいも 70g | | 薄口しょうゆ 小さじ 1/4 |
| ブロッコリー 30g | | 粒マスタード 小さじ 1/3 |
| きゅうり 30g | | (練り辛子でも良い) |
| にんじん 20g | | 塩 少々 |
| スイートコーン 20g | | こしょう 少々 |

作り方 (所要時間約30分)

- ① かぼちゃ、じゃがいもは皮をむき、2 cm程度の角切りにしてゆでて、熱いうちに粗くつぶす。
- ② にんじんは小さめの角切り、ブロッコリーは房、茎ともににんにんに合わせて小さめの角切りにしてゆで冷ます。きゅうりは輪切りにする。
- ③ ①、②とスイートコーンをAの調味料で和える。

今月のひとくち食育

星空が美しい「星取県」をイメージしたサラダです。夜空に輝く星のように、野菜を小さく切って散りばめました。鳥取県にはおいしい食べ物がたくさんあります。給食を通してその魅力を子ども達に伝えていきたいと思えます。

▶こめ太・こめ子通信

9月11日に「とっとり県民の日給食」を実施しました。当日はJ A鳥取西部さまから大山ブロッコリーを寄付いただいたことに対し、感謝状を贈呈した後、福生東小学校6年の児童と一緒に給食を試食していただきました。



■問合せ 学校給食課
(☎ 33-4751、FAX 33-4757、✉ kyushoku@city.yonago.lg.jp)



米子市学校給食キャラクター
こめ太 こめ子

米子市営住宅入居者募集

所在地、規格、家賃など

住宅名(所在地) 規格など	部屋番号	間取り	家賃月額
河崎住宅 (河崎) 建設年度: S49 中層耐火4階建	49R1-102 単身高齢者等向住宅	1DK	12,500円 ~19,500円
錦海町住宅 (錦海町2丁目) 建設年度: H5 中層耐火4階建	5R2-404	3DK	23,100円 ~45,400円
加茂住宅 (両三柳) 建設年度: H11 高層耐火6階建	11R1-403 子育て世帯等優先	3LDK	27,800円 ~54,600円
	11R1-505	2LDK	21,000円 ~41,200円

※「子育て世帯等優先」枠は、児童福祉法に規定する母子生活支援施設から退所する予定の世帯があるときは、優先的に選考することとしています。

- 受付期間 11月2日(月)～9日(月)
- 受付場所 住宅政策課(市役所本庁舎2階) 淀江支所地域生活課(淀江支所1階)
- 必要書類 マイナンバーの確認できるものと本人確認書類 ※申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については住宅政策課にご確認ください。
- 入居選考方法 11月11日(水)公開抽選
- 入居可能予定日 12月1日(火) ※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。
- 問合せ 住宅政策課 (☎ 23-5263、FAX 23-5396)

よなご飲食店応援割引券の使用期限が迫っています

今年6月に郵送した「よなご飲食店応援割引券」の使用期限は、12月31日までです。まだ使用していない方はぜひご利用ください。なお、使用期限を過ぎた場合は無効となりますので、ご注意ください。割引券が使用できる店舗は、商工課および各公民館にある取扱店舗一覧表または市ホームページをご確認ください。

よなご飲食店応援割引券

見本

50% OFF

(上限500円)

使用期限 令和2年12月31日

■本券1枚につき500円を限度とし、一度に複数枚使えます。
■裏面の注意事項を確認のうえ、ご使用ください。

■問合せ 商工課 (☎ 23-5217、FAX 23-5354)